

令和7年12月19日
障害者施策課
基幹相談支援センター開設準備係

基幹相談支援センターの開設について

1. 設置概要

- (1)開設日 令和8年1月23日(金)
- (2)設置場所 障害者福祉センター1階(扇橋3丁目)
- (3)連絡先 電話・FAXとも現在のものから変更予定であり、工事完了後に確定
- (4)開所日 月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始を除く)

2. 事業内容

(1)相談支援事業所の連携強化、相談支援専門員支援

①顔の見える関係づくり

月1回、基幹相談支援センターなどで相談支援専門員が集まる場を設ける。

②事例検討会・研修の実施

主任相談支援専門員と連携し、実践的な事例検討やスキルアップ研修を行う。相談支援専門員間のつながりを深める機会とし、情報交換の場としても活用する。

③気軽に相談できる関係性の構築

業務上の悩みや相談支援専門員が直面する困難事例について相談に乗り、他の事業所や関係機関との連携を図りながら、伴走支援を行う。必要に応じて専門相談の機会も提供する。

(2)行政や関係機関との連携

①区役所各部署との協力体制

障害者施策課・障害者支援課をはじめ、関係する庁内の各部署と連携し、必要な情報共有を行うことで、事業所の業務負担軽減を図っていく。

②他機関との連携

長寿サポートセンター、保健相談所、特別支援学校など、必要に応じて関係機関と連携し、相談支援専門員のサポートを行います。

(3)自立支援協議会への参画